

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年11月9日 第8回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1	P3	第2章 土地利用の基本方針 第2節 自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用	また、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かす <u>侵略的な外来種</u> への対策や有害鳥獣被害対策の推進など、 ⇒「侵略的な」は適切か。削除しても良いのでは。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
2	P5	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第2節 田園集落山間地域	第2節 田園集落山間地域 田園と山間を一緒にするのは土地利用が異なるから無理ではないか。市の他の計画との整合性も考慮すべきである。「伊那市景観計画」などではその特性に応じて分けて扱っている。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
3	P6	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第2節 田園集落山間地域 1 田園集落区域（農住環境の調和を図る区域）	○地域コミュニティの維持や農村景観の保全のため、空き家の適切な管理を促進することにより、 <u>既存ストック</u> の有効利用と土地利用の効率化を図ります。 ⇒「既存ストック」とはどのような内容を想定しているのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部
4	P7	第3章 地域類型別の土地利用の基本方向 第3節 自然環境保全地域 2 自然公園区域（自然公園法に基づき適正な保全に努める区域）	○南アルプスユネスコエコパークエリアについては、核心地域、緩衝地域および移行地域の各管理方針に従い、保護保全に努めるとともに、学術調査や環境教育、観光資源としての有効利用を図ります。 ⇒ここではジオパークも入れるべきである。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
5	P8～	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 ～ 第5章 施策別の土地利用の基本方向	第4章の「利用区分別」の第1節から第8節までの項目立てと第5章の「施策別」の第5節までの項目の内容とその相互の関連がわかりにくいのではないかと。 例えば、「施策別」の第3節「面整備検討ゾーン」の場合、「施策」と「面」がどう概念として整理されているのか。 P12の「里山ゾーン」は第4章のP8の第1節の「農地」の後においてはどうか。道路・河川・水路などは「線的ゾーン」として扱うとわかりやすいのではないかと。 つまり、第5章の項目立てが適切かそうかということである。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【土地利用計画】

令和5年11月9日 第8回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
6	P9	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第3節 水面・河川・水路	この項の中に「溜池」について加えたい。灌漑機能と防災機能が法律で定められた経緯から。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
7	P9	第4章 利用区分別の土地利用の基本方向 第4節 道路	冬季に限らず危険箇所の整備を進めることを記載したらどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
8	P11	第5章 施策別の土地利用の基本方向 第1節 地域拠点ゾーン	伊那地区の市街地を「中心拠点」、高遠町及び長谷総合支所周辺を「地域／生活拠点」、6支所周辺を「コミュニティ拠点」とし、 ⇒中心拠点は、高遠、長谷が総合支所周辺としているのに対し、範囲が広いので、中心拠点についての説明があった方がよいのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
9	P12	第5章 施策別の土地利用の基本方向 第4節 観光資源活用ゾーン	文章が長すぎて理解が容易でない。途中で区切って整理したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年11月9日 第8回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
10	P13	第6章 地域別の概要 第1節 地域区分 【地域区分図】	<p>市内を6区分しているが、第1節冒頭3行に亘る区分の観点からしても6区分が適当かどうか。前回の会議で疑問を提示したが、なぜ伊那(竜西)と西春近を一緒にしたのか、第2節以降の内容を読んでも理解しにくいと感じる。というのは、伊那市政の行政単位として各地域の内容を読んだ時、1地域であったり3地域と一緒に記述されているなどして地域を反映した内容となっているか甚だ懸念を感じる。</p> <p>注1: 「竜東」・「竜西」がなかなか理解しにくい現状である。例えば、一般市民にとって「竜東」と言ってもどこの範囲でいつから使用されるようになったのか明確に答える方は私の経験では非常に少ない現状である。「竜西」の「西」をなんと読むか「さい」か「せい」か、ルビが必要であるし解説等で説明をしておくことが必要である。</p> <p>注2: 伊那市の毎年発行している「伊那市統計書」では、人口や産業分野などで伊那竜西と竜東が別々に扱われていないので不便を感じる。一方で、高遠町は地域毎(高遠・長藤・三義・藤沢・河南)、長谷は1か所の扱いとなっている。地域区分の整合性が必要である。また、「伊那市都市計画マスタープラン」では10地区に区分、「伊那市景観計画」では9地区(伊那竜東・竜西を1か所扱い)、「伊那市歴史文化基本構想」は10か所の区分としている。諸計画の整合性を考慮すると、諸計画の地域区分に整合性と独自性をどうするかが課題である。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
11	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	「平地林」を入れたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	農林部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年11月9日 第8回審議会

【土地利用計画】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
12	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	<p>○天竜川西の段丘崖沿いに位置し、段丘上から西部山麓裾までは広大な台地を形成しています。また、西部台地部及び南部低地部には農地が広がり、西部及び南西部は山岳地となっています。</p> <p>○北東部の天竜川右岸に人口集中地区を中心とした市街地が発達・形成され、古くからの住宅地や商業地、都市中枢機能をもつ公共施設等の集積が見られ、本市の中心的役割を担う地域となっています。</p> <p>⇒表現が違っている。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
13	P14	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【現況と課題】	<p>○地域を南北方向にE19中央自動車道、国道153号などの幹線道路が走り、地域の東西を結ぶ市道環状南線の整備が終了するとともに、主要地方道伊那インター線(環状北線)の整備が進められています。また、JR飯田線(5つの駅)が整備されており、<u>鉄道の玄関口</u>となっています。</p> <p>⇒この表現は適切か。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
14	P15	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 1 伊那(竜西)・西春近地域 【土地利用の基本方向】	<p>高校再編(伊那北・弥生ヶ丘高校)による伊那北駅前周辺の土地利用及び伊那市駅にかけての市街地整備について、触れておく必要があると思う。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
15	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	<p>○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。</p> <p>⇒表現が不適切(何段あると把握しての表現か)。</p>	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【土地利用計画】

令和5年11月9日 第8回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
16	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○この地域は、中央アルプスの経ヶ岳山麓の東に広がる旧西箕輪村の地域です。天竜川から中央アルプスへ向かう一番上の段丘上にあり、南部・東部の台地部には、畑を中心とした農地が広がり、西部・北部は、経ヶ岳山系の山岳地で、主にはカラマツの植林帯となっています。 ⇒「南部・東部」、「西部・北部」とあるが、位置と内容の記述が適切か。他の地域も位置関係の記述が曖昧なところがある。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
17	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○地域の西部は、国営、県営の土地改良事業による農地の区画整理や畑地かんがい施設、広域農道などの農業基盤整備が進められてきました。現在も水路の補修など、 <u>線的な土地改良事業</u> が継続しています。 ⇒適切な表現か（特に「線的」）	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
18	P16	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【現況と課題】	○山麓地沿いを走る <u>県道与地辰野線沿道に、古くからの集落</u> が形成されており、集落内の良好な生活環境整備が望まれます。 ⇒古くは沿道沿いではなく、山麓沿いである。 ※その他の地域にも共通するが、「集落」と「集落内」を厳密に区別する必要があるのか。その他に「集落地」など。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部
19	P17	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 2 西箕輪地域 【土地利用の基本方向】	○国道361号沿線に、景色を眺められる小規模な休憩所、あるいは情報発信する施設の設置を検討します。 ⇒過去の経緯から慎重に検討する必要があると思われる。 ※西箕輪に関して、羽広荘・西山亭の閉鎖、考古資料館の今後などが課題である。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	建設部

第2次伊那市総合計画後期計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【土地利用計画】

令和5年11月9日 第8回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
20	P19	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 3 伊那(竜東)・美篁・手良地域 【土地利用の基本方向】	○道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供及び防災拠点としての機能を備えた「道の駅」の設置を検討します。 ⇒同じ地域内の伊那清掃センター跡地に防災拠点を整備するのに、あえてこれも整備するのか。	それぞれ防災機能の果たす役割が違います。伊那清掃センター跡地は緊急避難場所や市外から届いた支援物資の保管施設として、道の駅は伊駒アルプスロードや伊那バイパスが緊急輸送路となることから災害復旧にあたる応援部隊の受入れ拠点としての機能が期待されます。	建設部
21	P23	第6章 地域別の概要 第2節 地域別土地利用 6 長谷地域	長谷地域については、高原観光への取組としての充実を記載したらどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	商工観光部
22	全体		各章の「基本方針」と「基本方向」は敢えて区別しての表現か。末尾の表現は熟慮したと思われるが、「図る・図ります」が9か所、「進めます」が5か所、「努めます」が2か所であった。地区別では、「推進します」が6か所、「図ります」が5か所、「検討を進めます」が4ヶ所、「行います」が4ヶ所、「進めます」が4ヶ所であった。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
23	全体		地区別の方針は、特に地域協議会等で地元の意見を集約すればよりよい内容と実効性が期待できる。せめてある段階で地域協議会等で説明されたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局